

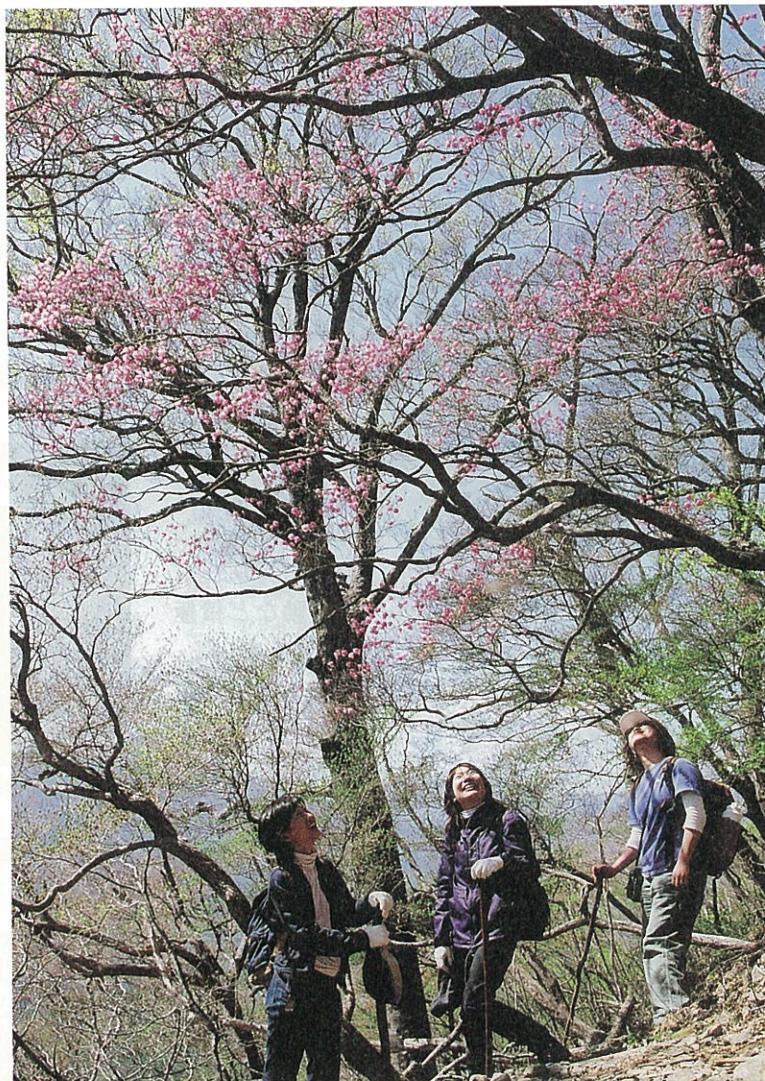


森と人。

社団法人 静岡県山林協会



“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



© 静岡県

■表紙写真 題名：赤ヤシオ見上げて 撮影場所：川根本町(大札山) 撮影者：栗田 才治 氏 (藤枝市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2 首長は語る(No.17)**
さまざまな可能性を有した「元気なまち藤枝」

- 3 森林・林業研究センターだより(No.63)**
静岡県の絶滅危惧種ナガボナツハゼの組織培養による増殖

- 4 県庁だより**
林業就業者の確保・定着、技術の向上、労働安全向上を支援します

- 5 林政ニュース**
県林研通常総会の開催

- 6 支部だより①**
TENKOMORI～天竜これからの森を考える会～

- 7 支部だより②**
下田市水道水源地

- 8 告知版**
▶平成21年度治山パトロールのお知らせ
▶森林整備地域活動支援交付金に「境界の明確化」を追加
8 事務局だより

首はる 長語

No.17

さまざまな可能性を有した 「元気なまち藤枝」

藤枝市長 北村 正平



新しい市の姿を市民とともに

アメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機が、予想はしていたものの我が国の実態経済にこれほど急激に、かつ甚大に影響を及ぼすとは思っていなかった。そして、政局がらみで国政が大きく揺れ、経済対策など関連法案などの審議が遅れたことにより、受け皿としての基礎自治体は新年度予算編成の確定ができないなど少なからず影響を来たしている。就任して9ヶ月経ったがその間に市を取り巻く外部環境が随分変わってきたと実感している。

そうした中、新年度を迎えるにあたり、様々な外部変化に適切に対応し新しい体制や考え方を反映した予算編成を行い、今後の市の姿・ビジョンを広く市民にお示ししたところである。

市域全体の活性化を目指し

富士山静岡空港の開港が迫っており、空港へのアクセス道路である志太中央幹線の整備が促進すると、藤枝駅から空港まで25~30分で結ばれることとなる。交流人口の増大に伴う空港を活用したまちづくりを進めることができ、産業の振興や市民生活の向上に繋がり、市の発展に大きな効果を發揮すると期待している。

その受け皿として、駅を中心とした市街地活性化計画のもと、賑わい拠点づくりが進む中、その中心となる「BiVi藤枝」が2月にオープンした。他にも、駅周辺に民間活力による様々な施設の建設が計画されている。また、旧市街地や南部地域の振興を図るとともに、市域の70%を占める中山間地域の活性化も重要な要素となっている。このような中、今後策定する中山間地域活性化基本計画では、地域全体を活性化させるためには、都市との交流が最も効果的であることから、デュアルライフやグリーンツーリズム、一社一村運動など積極的に導入していくことを考えている。こうして市街地との連携を図りながら、地域の交流を軸に市が活性化するよう検討していきたい。



▲BiVi藤枝

地域と一体となった森づくりを

森林の再生と言われているが、もっと国民に理解していただくことが大切だと思う。「森づくり県民税」は県民に森林に対する意識を訴え、理解させるのに効果があったと思っている。

竹林対策は、基本的には竹を利用する方法と竹林を他の樹木に変えていく二通りの対策がある。森の力再生事業や市の単独竹林対策事業等を実施し、放置竹林の林種転換等を行

っている。現在、下藪田地区の放置竹林において、「楽しみながら竹林の整備を進めて、地域が誇れる下藪田を作りたい」という住民活動や、一社一村しづおか運動の取り組みとして、市内にある明治製菓(株)東海工場からアーモンドの苗木を提供していただき、北方地区においてアーモンドの里づくりなどを行っている。いずれも、行政と会社、地域の人々が連携して整備を進めている。

「市民の森」については、整備も一通り終わっているが、さらにハイキングコースなどの整備にも力を入れていく。そして、多くの市民や来訪者に喜ばれ利用されるには、どのようにPRをしていくかも重要である。これからは、維持管理をお願いしている地元の人たちと連携をとりながら考えていきたい。



▲市民の森ビオトープガーデン

魅力ある藤枝市のために

藤枝市の将来を予測したとき、産業や文化、歴史、自然とあらゆる点で発展の可能性が秘められている。「するが茶どころ、酒どころ東海一の藤枝・岡部」をキャッチフレーズにトップセールスするなど、市の特産品の販売促進に努めるとともに、他の市町に負けない魅力ある町になるよう力を尽くすことが、行政の使命であると考えている。



▲蓮華寺池公園の藤

静岡県の絶滅危惧種ナガボナツハゼの組織培養による増殖

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 山本 茂弘

静岡県内に自生し、絶滅の恐れのある樹木の一つのナガボナツハゼを、組織培養技術を利用して保全に向けた取り組みについて報告していただきました。

はじめに

ナガボナツハゼは、ツツジ科スノキ属の植物で、静岡県西部と愛知県東部の低山地等に生育する落葉低木です。全体の姿や花、果実とも同属のブルーベリーの仲間に良く似ています（写真-1）。近年、宅地造成や里山管理の放棄、盗掘などにより、自生地だけでなく個体数も減少し、静岡県版レッドデータブックで絶滅危惧ⅠB類（近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種）に指定され、保護・保全の必要性が高まっています。絶滅を食い止めるには、自生地の保全を図ることと、現在生存している個体の数を増やすことなどが必要となります。



▲写真-1 ナガボナツハゼ

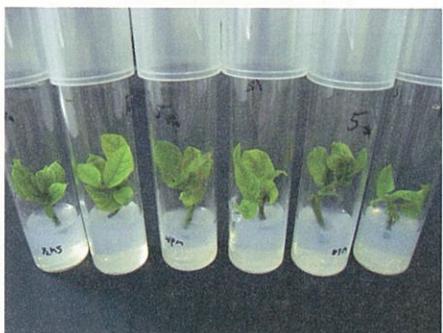
ナガボナツハゼの個体数を増やすには、種子や、挿し木による増殖がまず考えられます。しかし、挿し木はかなり難しいといわれ、また、種子の結実には豊凶があり、発芽特性や育苗方法もよく分かっていません。そこで当センターでは、まず組織培養による母樹の増殖を試みました。

組織培養による植物体再生試験

当センターでは、葉の付け根にある腋芽を利用した組織培養を試みました。材料は、5月上旬から6月中旬にかけ、10個体の母樹から新しく伸びた長さ10cm程度の枝を採取しました。枝の表面を消毒した後、腋芽が付いた長さ1～2cmの枝を、無菌的に試験管の中の培地に挿し付け、25℃の部屋で（蛍光灯を1日16時間点灯する条件下で）培養しました。

試験では、腋芽を伸長させるために適した培地の成分組成と植物ホルモンの条件や伸びた腋芽の発根促進法などを検討しました。

培地に挿し付けた腋芽は、約90日後には、多くの個体で長さ1～2cmほどに伸長しました（写真-2）。このとき通常樹木の組織培養に使用される3種類の培地を比べましたが、いずれの培地でも同じように伸長しました。また、伸長を促進するため、培地に加える植物ホルモンは、サイトカイニンが適していました。



▲写真-2 腋芽の伸長

次に、伸長した腋芽8個体分を使って発根試験を行いました。発根培地には発根を促進する植物ホルモンのオーキシンを加えましたが、そのほかに、株式会社リサーチセンターが開発し、サクラなどの発根性を著しく向上させたことが知られている植物成長調整物質 α -ケトールリノレン酸（KODA）の発根効果を調べました。KODA溶液に伸長した腋芽全体を10分間浸してから発根培地へ挿し付けたものと、対照として蒸留水に10分間浸したものとの2通りの処理を行いました。いずれの処理でも、約50日後から発根が始まりました。

処理後150日後の発根率はともに18%でしたが、100日後では対照区が約5%であったのに対し、KODA処理は14%と高く、発根期間を短縮できることが分かりました。本試験では、4個体を植物体に再生できました（写真-3）。この中には、すでに現地で盗掘により失われた個体も含まれています。



▲写真-3 組織培養苗

終わりに

組織培養での増殖法が確立すれば、現地で枯損などが起きた場合に、培養苗を移植することもできます（里帰り）。また、培養室内での保存のほか、苗畑等での現地外保存も可能となります。さらに大量増殖できれば、園芸用等の栽培種としての利用も可能かもしれません。

県庁だより

林業就業者の確保・定着、技術の向上、労働安全向上を支援します

県産業部 農林業局 林業振興室

県林業振興室では、適正な森林管理を行う上で欠かすことのできない優秀な人材を確保するため、林業就業者の確保・定着、技術向上、労働安全の向上を目指し、各種の事業や研修を行っています。その取組について紹介していただきました。

林業就業者の状況

県内の林業就業者数は、平成7年には2,103人でしたが、平成17年には1,046人（国勢調査）と10年間で半減しています。

一方、森林が地球温暖化対策におけるCO₂吸収源として関心が高まる中、適正な森林管理を担い、低コストで木材を生産できる人材の確保が一層重要となっています。このため、県林業振興室では、①新規就業の促

進、②技術技能の向上、③労働安全衛生の向上等に向けた支援を行っています。

新規就業者の確保・定着

新規就業の促進を図るため、県では森林林業新規就業促進事業を実施しています。

林業事業体が55歳未満の新規就業者を雇用した場合助成をしています。

また、林業技術・技能の習得を支援

するために、林業技術指導者を事業体へ派遣します。事業体の方には本事業を活用頂き、新規就業者の確保や技術向上に努めて頂ければと思います。



▲新規就業促進の間伐研修

また、厚生労働省の事業として、林業求職者等が林業の基本的知識と技術を習得できる林業就業支援講習を年2回、県山林協会が実施しています。また、林野庁の事業として、林業事業体が新たに雇用した者にOJT研修を行う経費等を助成する緑の雇用担い手対策事業を静岡森林組合連合会が窓口となって実施しています。

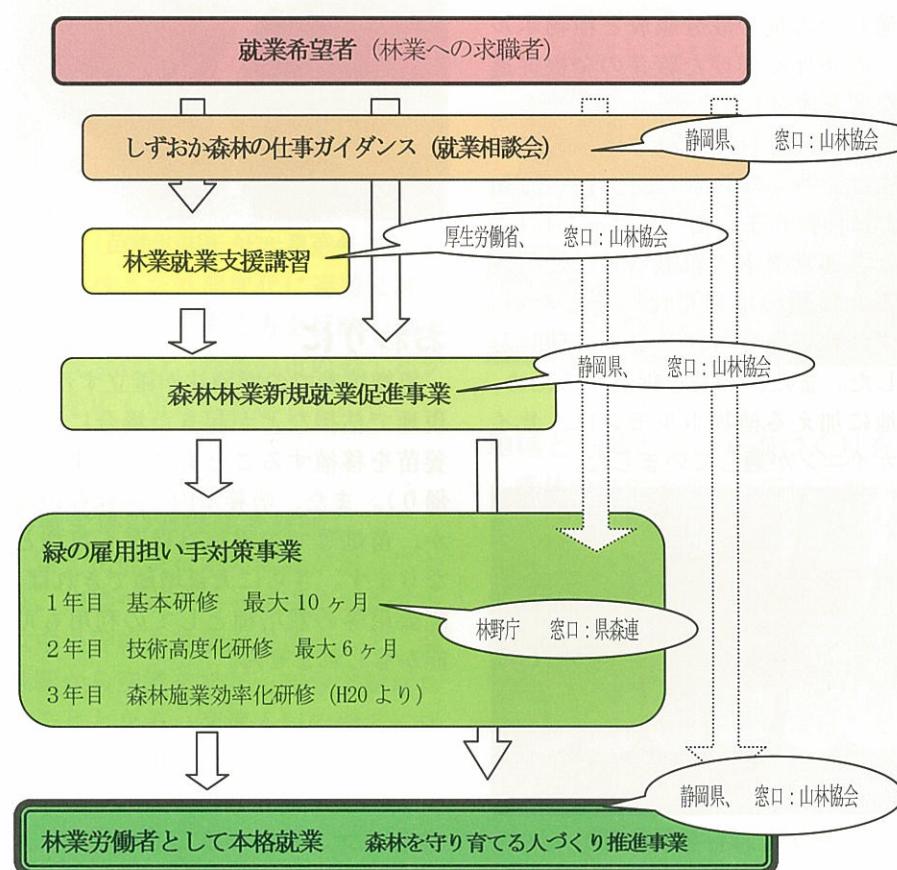
これらの新規就業者の確保定着における各事業の繋がりは左図のとおりです。

なお、昨今の雇用情勢の悪化を踏まえ、平成21年2～3月に緊急林業担い手雇用創出事業を実施し、720人日（24人×30日）の新たな雇用創出を図りました。このうち、林業事業体への本格就業に結びついた方もいます。

技術・技能の向上

森林施業を安全かつ効率的に行うことができる人材を養成するため、林業経験3年目以上の方を対象とした基幹林業作業士養成研修のほか、高性能林業機械オペレータ養成研修などを行っています。

また、平成19年度より林業専門技術者認定制度を設け、これまで「しづおか林業作業士」51人、「しづおか林業作業士長」19人を認定し、各地で低成本林業の実現に向け活躍しているところです。



労働安全衛生の向上

林業は他産業に比べ、依然として労働災害の発生率が高くかつ重大災害となる危険性も高い状況であり、労働災害の未然防止を図ることは、林業を魅力ある産業として発展させていくためにも重要です。

県では、平成20年に第3次静岡県林業労働災害防止推進計画を策定し、平成20~24年の5年間に死亡災害の撲滅はもちろん、負傷災害についても第2次(H15~19)より20%減少させることを目指しています。平成20年は幸い死亡災害ゼロでしたが、逆に負傷災害は対前年比2割増と憂慮すべき事態となっております。

労働災害を未然に防止するためには、作業におけるリスクアセスメントを行い、危険要因を洗い出した上でリスク低減対策を講じるようお願いします。また、作業現場では、安全な作業の徹底、特にかかり木の処理にあたっては、浴びせ倒し、かかっている木の元玉切り等は絶対にしないようお願いします。

なお、チェーンソー作業時には、切創災害を防ぐためチェーンソー作業用防護衣の着用をお願いします。



▲林業就業支援講習の枝打ち実習

最後に

県では、新規就業に関する各種支援や技術向上に係る研修については、本県の林業労働力確保支援センターである(社)静岡県山林協会と、林業労働安全については林業木材製造業労働災害防止協会(略称:林災防)静岡県支部と進めています。

林業就業者対策の実施にあたり、引き続き、関係者の御理解と御協力をお願いします。

林政ニュース

県林研通常総会の開催

去る4月10日に静岡県林業研究グループ連絡協議会(以下、県林研)の通常総会が開催されました。

総会の概要

はじめに、渡辺元嗣会長が挨拶を行い、「林業者大会は今年30回目の節目の年を迎える。県林研活動が会員の利となるような会を目指したいと考えている。我々林業者も、もっと材を“売る”こと、セールスに力を入れていくことが大事だと思う。」と述べました。



▲渡辺会長挨拶

また来賓の松本林業振興室長からは、「山を持ち林業をされている方々の力は大きく、今後も御協力をお願いしたい。設立50周年となる今年が飛躍の年となることを祈念する。」と、静岡県森林組合連合会の大場参事兼指導管理部長からは「施業集約化にあたり、隣接する所有者の方々との交渉において、林研の皆さんにも協力をお願いしたい。」と、県林研の活動に大きな期待を寄せた祝辞がありました。また、JA静岡青壯年連盟の赤堀委員長からは「我々一次産業は経済活動的には困難な状況にあるが、社会貢献している産業であることをPRし、農林漁業の3者で協力し合って様々な活動をしていきたいと思う。」と激励のこもった祝辞がありました。

議事においては、平成20年度事業報告及び取支決算、平成21年度事業計画及び取支予算等の議案が原案通り承認され、新年度の活動がスタートしました。

今年の主な活動

平成21年度の主な活動は、機関誌「林研@SHIZUOKA(第9号)」の発行、静岡地区での第30回林業者大会の開催、各地区協議会への活動支援です。

夏に岐阜県で開催される、中部・北陸ブロックグループコンクールには、富士地区林研が参加し、活動の発表を行います。



▲総会風景

その他

総会終了後、県から全国育樹祭の招致や森林鑑定団の前年度活動報告、利用間伐と作業道整備、また、4年目を迎える森の力再生事業への林研グループの参加依頼や林業専門技術者認定制度等についての説明がありました。

県林研は設立50周年の大きな節目を迎えました。会員相互の交流を今後も大事にし、林研活動を次世代につなげられるよう頑張りたいと思います。

(静岡県林業研究グループ連絡協議会)

支部だより①

TENKOMORI ～天竜これからの森を考える会～

TENKOMORI
天竜これからの森を考える会 会長 彦坂 和行

子供たちに森林・林業のことを知ってもらおうと、木に携わる様々な職業の若者たちが集まったグループ。先人達が植え、育ててきた森への思いを伝えているグループの活動の内容を紹介していただきました。

はじまり

「木を伐ることは悪いこと」。多くの子供たちがそう思っていると聞き、ショックを受けました。他の国々で行われている森林破壊や違法伐採のイメージが強いようです。

この「ズレ」をなんとかしたい。2007年4月、浜松市森林課からの要請を契機に、森林環境教育に関心を持つ若者が集まりました。これがTENKOMORI～天竜これからの森を考える会～の始まりでした。メンバーは天竜の林業・製材業・山主・材木店・大工など木に携わる仕事をしています。だから、山・森と言えば「人工林」、木と言えば「杉・桧」、「木を伐るのは使うため」。それがメンバーの共通認識です。

「きっかけ」を作るということ

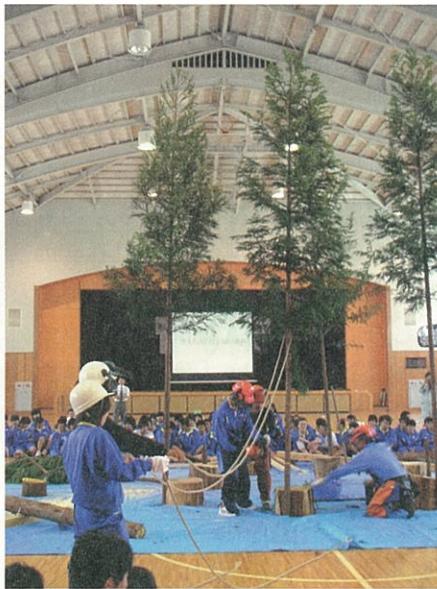
浜松市の北部、天竜川流域には「天竜美林」と呼ばれる日本でも有数の人工林が広がっています。私たちの先代が植え、育ててきた大切な森です。「植え育て、伐って使ってまた植える」というサイクル（営み）が今までこの森を守ってきました。

そのことを子供たちに伝えたい！！

しかし、実際に出前講座を行うとテーマが絞りきれておらず、あれもこれも伝えたいので説明ばかりに。そしてメンバーが当たり前に使っている言葉は専門用語。熱意はあるのに・・・。子供たちの興味を引くの

がいかに難しいか痛感しました。

子供たちが山（人工林）に足を運んでくれたら・・・、山で出前講座が出来れば・・・。しかし、出前講座の会場は街中の学校の体育館。それなら体育館を山にしようと「モノ」を持ち込むことにしました。杉・桧の苗木、丸太、枝、葉、板、柱、そして山仕事の七つ道具などなど。子供たちに年輪を数えて木の年齢を知ってもらう。桧のいい香りを嗅いでもらう。葉に触れて杉・桧の違いを知ってもらう。そして、山仕事で大活躍のチェンソーの大音響を聞いてもらう。五感で山を体験してもらうことに取り組みました。さらに山仕事の醍醐味「伐採」を体験してもらおうと、杉・桧の人工林を体育館に再現しました。



▲体育館が森に演出されている出前講座

説明よりも「モノ」に触れてもらう。何よりも「きっかけ」を作ることこそ大切なだと気付かされました。

「ふれあい」の場の演出

3月28・29日の2日間、浜名湖パルパルにて「森の仕事ふれあい教室」が開かれました。テーマは「ふれあい」。木と人、人と人とのふれあいの機会の演出です。関係する皆様のお陰で3回目の開催となりました。

たくさんの家族が訪れてくれました。お父さんは丸太の早切りに白熱。子供たちは桧の枝や木っ端（製材の端材）に夢中。マジック・ホットボンド・リボンなどを使って実際にいろんな物を作り出してくれました。そのアイデアにはいつも驚かされます。毎回新しい発見があるのです。そして見てているこっちがなんだか嬉しくなるのです。



▲ふれあいの場となっているパルパルでの木工イベント

「きっかけ」や「ふれあい」の先に

世の中には実に多くの職業がありますが、子供たちはそれぞれの職業についてどれだけ理解してくれているのでしょうか？本当に知りたいこと、その職業の社会的意義、その仕事に従事する人達の熱意、技、そして夢。このようなことを伝えていくのもこれからは大切なかもしれません。

そして、「木を伐るのは悪いこと？」という問いかけには、こう答えていきたいです。

「人工林の杉・桧を伐るのは悪いことではないよ。伐って使うことが大切なんだよ。」と。

これこそがTENKOMORIのテーマなのです。

支 部だより②

下田市水道水源地

伊豆森林組合

今年も満開の桜が日本各地を桜色一色で埋めつくしましたが、伊豆森林組合からは、下田市の早生桜「お吉桜」と原木周辺の水道水源保護地域について紹介していただきました。

お吉桜

地域だよりの原稿を書いているこの3月は、近隣では、桜祭りが盛んに行われている。

今年も100万人以上の人々が訪れたが、下田市の「お吉桜」と呼ばれるオオシマ早生桜も満開を迎えた。

原木は、下田市箕作の山中にある。車道から脇道に入り車を降り、堰堤の脇を通り、大平山へ続く山道を登ると山葵田の跡に着く。3月9日、急速に回復した雨上がりの日差しが差し込んでいる山葵田跡を囲むように植えられているお吉桜は満開の状態だった。原木の樹勢は良くないが、原木から増殖した20本位が山葵田跡を覆うように両側から枝が張られ、満開の花が咲いていた。

例年の開花は、3月中旬～下旬で満開時には枝が花で埋まる。花色は淡紅色をおびるが、次第に淡紅色を帯びる白色となる。

「お吉桜保存会」の方々が原木の

手入れと接木による普及に努め、活躍をしている。成木で見事な枝振りを見せてるのは、お吉が淵の桜である。四方に枝がはり、満開だった。この地は、命名のとおり、お吉という女性が身を投げたところで大きな淵があった。現在は、河川改修されていて小公園に整備されている。

桜は、1958年（昭和33年）に植えられた。稻生沢川は、原木のある箕作の下流から、岩石質の山筋が狭まった後、再び拡がりながら蛇行がお吉ヶ淵に続いている。

現在国道414号が通っているが、開通したのはお吉が身投げした1891年（明治24年）の11年後、1902年（明治35年）だった。

水道水源保護地域

蛇行のはじまり付近に下田市の浄水場があり、この上流の水を蛇口のように受け止めている。浄水場付近は扇状の上流地域の要部分に当り、

水源の位置としては最適地である。

下田市は、三方を稜線境、一方が太平洋に面した地形であるが、浄水上流の民有林森林面積は約4,347haあり、このうち約4,323haは市森林整備計画の中で水土保全林となっている。市水土保全林全体の82.8%である。

上流森林の99.5%が下田市水道水源保護条例により水源涵養地帯として水源保護地域に指定されている。

下田市水道水源保護条例は、平成4年に「本市の水道に係る水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保するため、その水源を保護し、もって住民の生命及び健康を守ることを目的」として施行された。平成20年度の年間取水量は、約534万m³で、この内約5,258千m³（平均14,405m³/日）を下田市内に送水している。



▲下田市落合浄水場

稻生沢川は天城山を源流としており、その清流を利用した山葵生産も盛んである。

上流地域では、水道水源保護条例が施行される以前に上流の林業の振興と水源涵養を目的として、官行造林・県有林・民間企業の分取造林事業等が行われているが、下田市は市営林条例を昭和45年に制定して市分

取造林事業を行なっている。分取造林契約面積は約250haである。さらに、平成7年からは森林農地整備センターとの分取造林事業が行われ契約面積は約127haである。人工林も樹齢が高くなり、今後の利用が課題であるが、水源林の機能を高める為に分取造林事業等は、続けられている。



▲山中のお吉桜



▲稻梓川上流の山葵田

告知版

平成21年度治山パトロールのお知らせ (平成21年6月1日~15日)

今年も梅雨が近づき、土砂災害が懸念される季節となりました。

そこで、県建設部森林局・各農林事務所では6月1日~15日まで、県下一致で治山パトロールを実施します。これは、集中豪雨や台風等により発生する山地災害から、県民の生命・財産を守るため、治山施設及び保安林の状況等の点検を行うものです。近年、局地的大雨による山地災害が多発しており、治山パトロールの重要性が高まっています。

また、治山事業の目的が森林の維持造成であることから、里山地域周辺の保安林や山間地域の重要な保安林において期待される機能が發揮されているか確認するために重要な作業になります。

さらに、パトロールとあわせて災害の予兆を知るコツを記載したパンフレットなどの配布や治山セミナーなど説明会を開催し、危険箇所等の周知や注意喚起に努めています。

なお、平成18~19年度に実施した

山地災害危険地区の見直し調査の結果を基に決定した山地災害危険地区7,627地区を静岡県ホームページ（森林情報共有システム）により、平成20年12月からインターネットで公開しています。会員の皆様の住んでいるところが危険な場所であるか否かを確認していただき、地域の防災計画等に是非活用願います。



▲治山セミナーの開催

(県建設部森林局森林保全室)

森林整備地域活動支援交付金に「境界の明確化」を追加

森林整備地域活動支援交付金は、森林施業を集約化して、森林整備に取り組む森林所有者を支援する制度です。

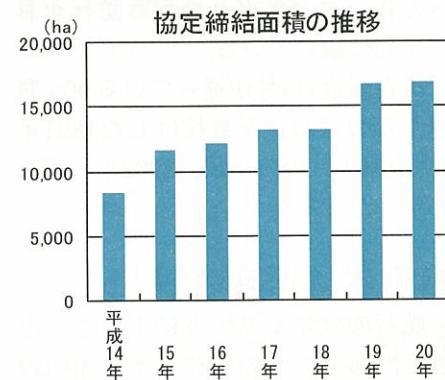
1 施業の実施を支援

これまで、施業実施区域の明確化作業や歩道の整備を行う「施業実施区域の明確化」等は、積極的に活用されています（交付金額5,000円/ha）。

2 境界の明確化を支援

一方、森林所有者の高齢化によって、森林の所有界が曖昧になることが危惧されています。そこで、平成

21年度から「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」が新たに追加されました（交付金額20,000円/ha又は



24,000円/ha）。

森林地域の課題解決のため、本制度の積極的な活用をお願いします。



3 問い合わせ先

詳しくは、市町村の森林・林業担当課又は農林事務所森林整備課まで。

(県建設部森林局森林計画室)

事務局だより

★新型インフルエンザが、メキシコから北米、ヨーロッパへと全世界に拡大しています。本県においても4月28日に対策本部が設置されました。鳥インフルエンザの流行を危惧していましたが、豚とは・・・！一日も早い沈静化を願っております。

★この影響で、楽しみにしていた海外旅行を、中止せざるを得なかった人も居られたことでしょう。野山を歩くのに絶好な季節となり、近くの森

林(もり)を訪れ森林の持つ癒し効果を満喫し、ストレスの解消に変更した方も多かった様ですね。

★新年度を迎え、協会では4月22日に、「山林協会支部及び農林事務所担当者等連絡会議」を、5月7日には「山林協会理事会及び県森林・林業幹部職員との意見交換会」を開催いたしました。また、4月10日には静岡



▲南アルプス 赤石岳

県林業研究グループ連絡協議会の総会を、県、県森林組合連合会及び県農業協同組合青壮年連盟の御来賓を得て開催いたしました。（本間）

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としております。